

# 市役所周辺地域整備計画基本構想

平成24年3月

日進市

# 目 次

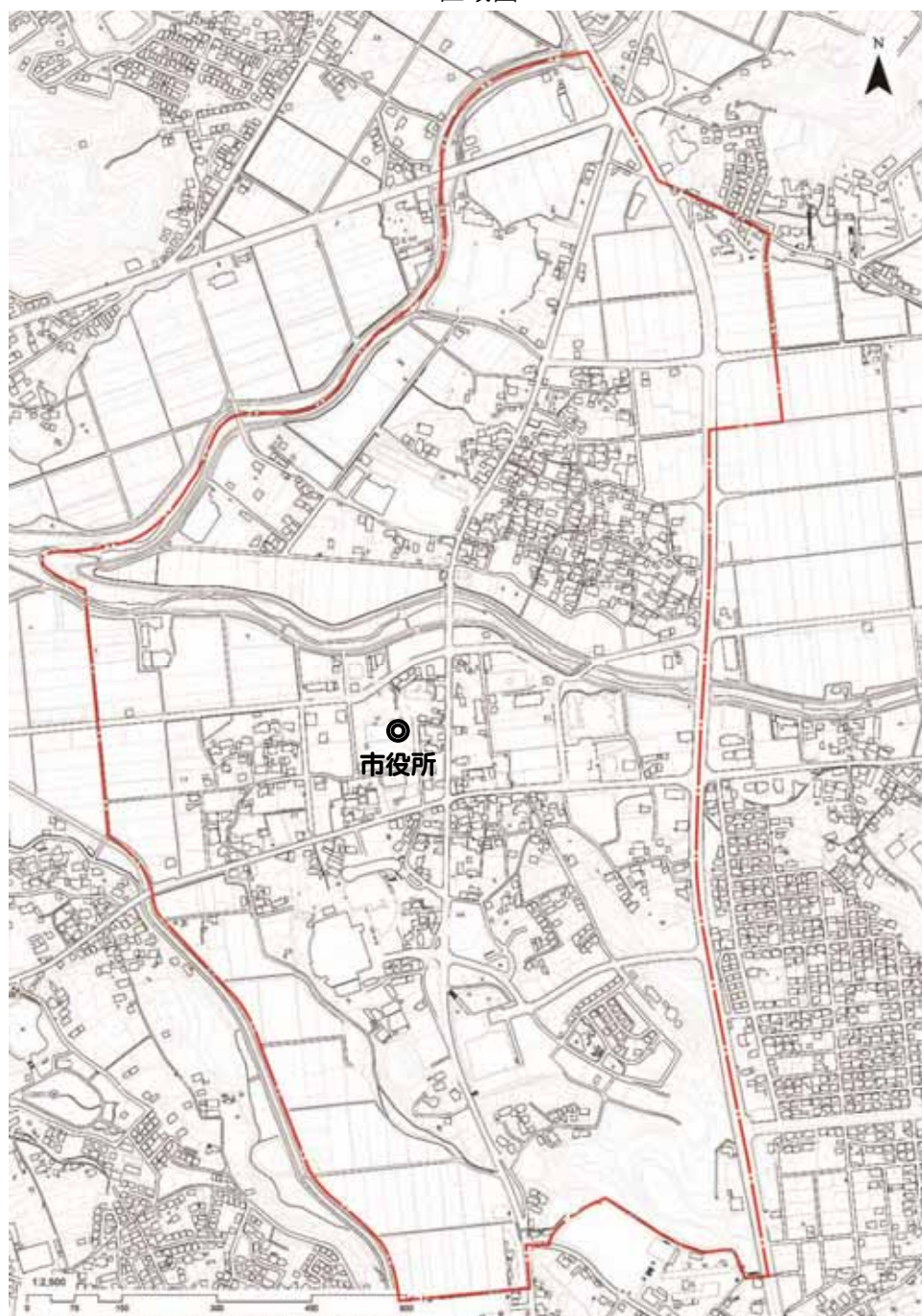
1 本構想の策定目的	1
2 市役所周辺地域の概況	
(1) 土地利用の状況	2
(2) 基盤施設の状況	5
(3) 主な公共施設の概要	8
3 市役所周辺地域の位置づけ	
(1) 総合計画における位置づけ	12
(2) その他関連計画における位置づけ	16
4 市役所周辺地域のまちづくり上の課題	
(1) 総合計画における当該地域の現状と課題	18
(2) 将来像実現に向けた課題	18
5 基本構想の策定	
(1) まちづくりの目標	20
(2) まちづくりのコンセプトと方針	21
(3) 空間構成（ゾーニング）の考え方	23
(4) まちづくり基本構想	25
6 各エリアの取組	
(1) にぎわい交流エリア	36
(2) 四季を感じる水辺・農エリア	36
(3) 自然と親しむ里山エリア	37
7 今後の課題整理	38
参考 総合計画推進部会開催状況及び部会員名簿	39

# 1 本構想の策定目的

本構想は、第5次日進市総合計画（以下、「総合計画」とする。）の重点プロジェクトである市役所周辺地域における「緑と調和した、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核の形成」に向け、まちづくりの目標や方針、土地利用構成や施設整備等のあり方を明らかにすることを目的とします。

なお、本構想では、市役所を中心に河川や道路等で囲まれた、概ね下図に示す範囲を市役所周辺地域（以下、「当該地域」とする。）とします。

■ 区域図



## 2 市役所周辺地域の概況

当該地域における土地利用や基盤施設の状況、当該地域に立地する主な公共施設の概要は次のとおりです。

### (1)土地利用の状況

- 当該地域は、市街化調整区域に位置し、市役所、スポーツセンター、市民会館、図書館、高齢者生きがい活動センター等の公共施設が多く立地しています。
- 公共施設の周辺には、少数の店舗や事務所、集落地、小規模住宅開発地、農地、樹林地等が分布し、農村的雰囲気と都市的雰囲気が共存しています。
- 来訪者の多い公共施設であるスポーツセンター、市民会館、図書館の年間利用者数を合計すると約100万人であり、多くの市民が集まる場所となっています。

■スポーツセンター、市民会館、図書館の利用者数(平成22年度)

(単位:人)

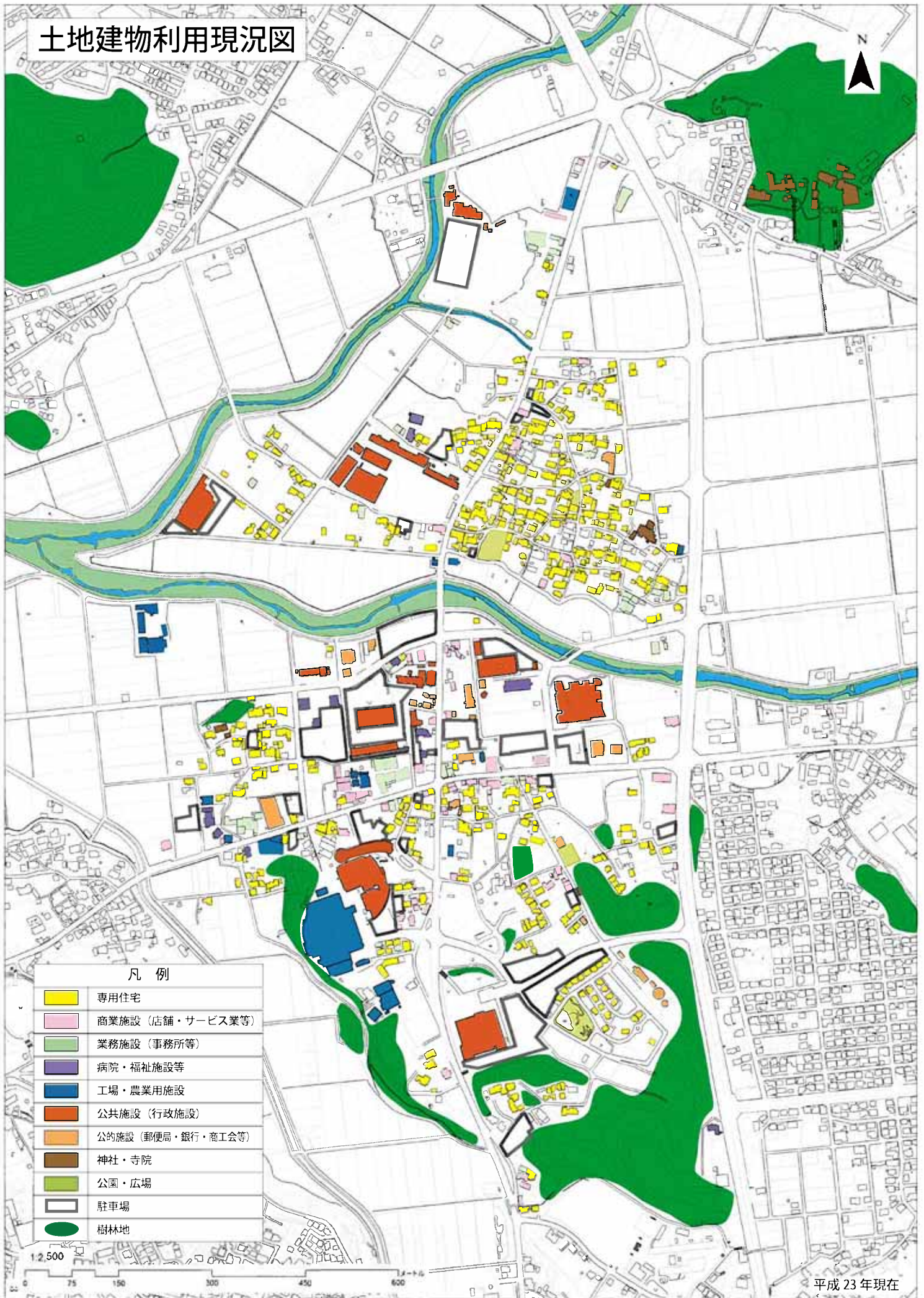
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
スポーツセンター	19,468	21,055	22,082	22,518	18,860	22,609	23,925
市民会館	7,145	13,096	11,764	12,498	12,344	11,762	15,536
図書館	43,292	50,194	33,922	60,190	66,432	53,615	57,101
合計	69,905	84,345	67,768	95,206	97,636	87,986	96,562

	11月	12月	1月	2月	3月	合計
スポーツセンター	22,334	18,870	18,285	21,253	20,983	252,242
市民会館	22,351	12,647	8,233	14,895	12,613	154,884
図書館	50,327	41,758	47,820	47,368	48,552	600,571
合計	95,012	73,275	74,338	83,516	82,148	1,007,697

- 当該地域では、天白川や岩崎川が流れ、地域の北側や南側には農地や樹林地が広がり、自然環境にも恵まれています。



# 土地建物利用現況図





# 航空写真



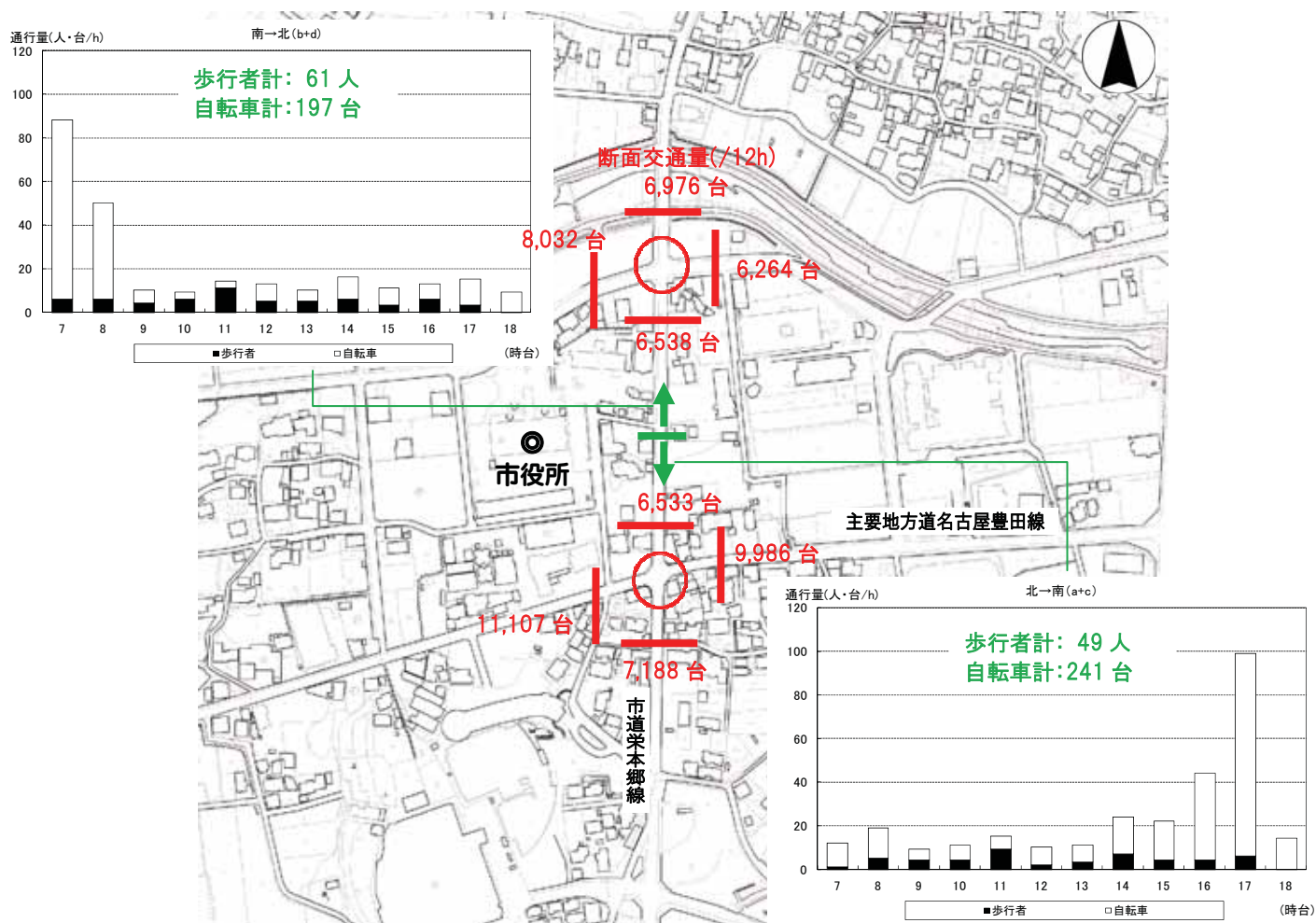
平成 24 年 1 月 現在



## (2) 基盤施設の状況

- 当該地域の東側には、都市計画道路瀬戸大府東海線が南北に通過し、当該地域のメインアクセス道路としての機能を果たしており、自動車交通量（平成22年度道路交通センサス）は、約26千台/12hとなっています。
- 当該地域の中央を南北方向に市道栄本郷線が、東西方向に主要地方道名古屋豊田線が通過しています。
- 市道栄本郷線の自動車交通量は、約6~7千台/12hとなっている一方、主要地方道名古屋豊田線については、約10~11千台/12hの交通量となっており、非常に多くの自動車交通が東西方向に流れている状況がうかがえます。
- 当該地域内の道路の歩道設置状況は部分的であり、その幅員も狭いため歩行環境の整備が大きな課題となっています。
- 市道栄本郷線の歩行者通行量は約100人/12h、自転車通行量は約400台/12hとなっており、朝夕の通学時間帯以外は、非常に少ない通行量となっています。

■自動車交通量及び歩行者・自転車通行量調査結果(平成24年3月15日(木)実施)



○天白川沿いでは、堤防を利用した遊歩道が整備されており、将来的には岩崎川を含めた河川を活用し、全市的な歩行者・自転車ネットワーク形成が期待されます。

○市役所敷地内には、くるりんばすのターミナルがあり、市内巡回バスの結節点としての機能を果たしており、年間で約9万人（降車利用者数、乗り継ぎ利用含む）の利用があります。

■くるりんばす「市役所」降車利用者数(平成22年度)

(単位:人)

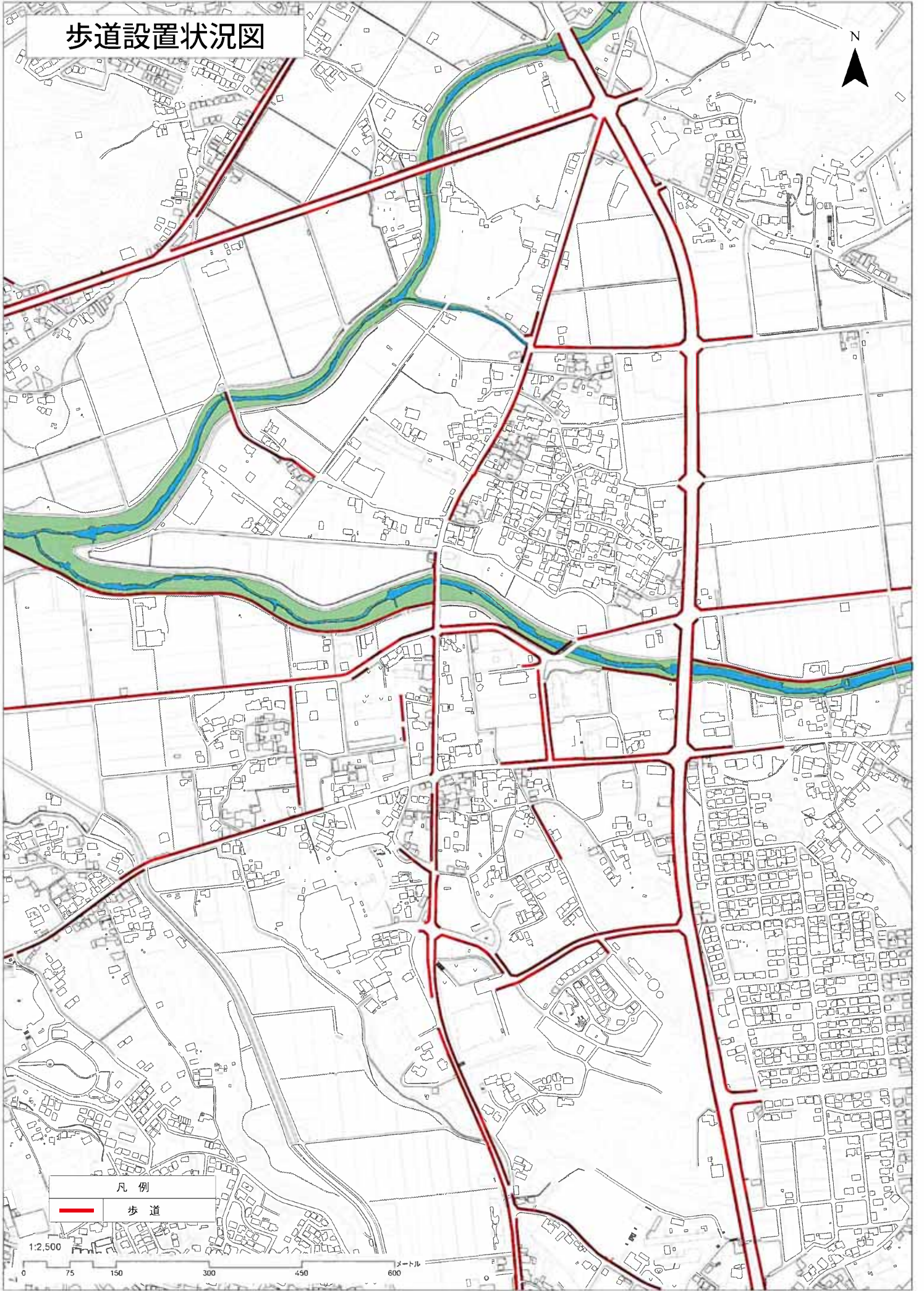
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
平日	5,783	5,291	6,065	6,382	6,431	5,494	5,486
休日	1,882	2,443	1,543	2,059	1,325	3,157	2,186
合計	7,665	7,734	7,608	8,441	7,756	8,651	7,672

	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平日	4,923	5,054	4,800	5,090	5,789	66,588
休日	2,439	1,572	1,550	1,646	1,629	23,431
合計	7,362	6,626	6,350	6,736	7,418	90,019

※乗り継ぎ利用を含む



# 歩道設置状況図



凡例

歩道

1:2,500

0 75 150 300 450 600メートル

### (3)主な公共施設の概要

#### ■市役所(本庁舎)



【竣工】昭和 54 年 4 月  
【敷地面積】10,622 m<sup>2</sup>  
【延床面積】7,200.081 m<sup>2</sup>  
【構造】鉄骨鉄筋コンクリート造  
地上5階地下1階建塔屋付  
【用途】住民福祉の向上のため、行政事務全般を取り扱う拠点施設です。庁舎は、本庁舎のほか、北庁舎・南庁舎で構成されています。

#### ■スポーツセンター



【竣工】平成 8 年 6 月  
【敷地面積】13,565 m<sup>2</sup>  
【延床面積】15,791 m<sup>2</sup>  
【構造】体育館：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造  
地上3階建  
駐車場棟：鉄筋コンクリート造  
地上2階地下2階建  
【用途】スポーツやレクリエーションが持つ楽しみを分かち合い、新たな出会いを見つけて親交を深めることを目的とした市の屋内スポーツの拠点施設です。

#### ■市民会館



【竣工】平成元年 2 月  
【敷地面積】27,487 m<sup>2</sup>  
【延床面積】7,290 m<sup>2</sup>  
【構造】鉄筋コンクリート造一部鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造地上3階地下1階建  
【用途】「中央公民館」と「勤労福祉会館」の複合施設であり、市の文化活動の拠点施設です。

#### ■図書館



【竣工】平成 20 年 5 月  
【敷地面積】11,554.65 m<sup>2</sup>  
【延床面積】6,101.83 m<sup>2</sup>  
【構造】鉄筋コンクリート造2階建  
【用途】図書館機能を中心とし、情報機能・生涯学習機能等を併せ持つ滞在型施設であり、市民に開かれた「出会いと憩いの図書館」を目指し、平成 20 年にオープンした施設です。



■ 高齢者生きがい活動センター



【竣工】昭和 63 年 3 月  
【敷地面積】市役所の敷地の一部を使用  
【延床面積】616.70 ㎡  
【構造】鉄骨造2階建  
【用途】高齢者に就業の機会を提供することで、健康の増進と社会交流が図られることを目的とした、高齢者の生きがいづくりに関する活動を推進するための施設です。

■ 中央環境センター



【竣工】平成 11 年 10 月  
【敷地面積】1,844 ㎡  
【延床面積】473 ㎡  
【構造】作業棟：鉄骨造平屋建  
          管理棟：木造平屋建  
          温室棟：鉄骨造平屋建  
【用途】市民が、資源となるものを持ち込み、分別を体験しながらごみの減量やリサイクル等環境問題について学ぶ施設です。

■ 保健センター



【竣工】昭和 58 年 2 月  
【敷地面積】5,536 ㎡  
【延床面積】1,342.53 ㎡(西館含む)  
【構造】本館：鉄筋コンクリート造2階建  
          西館：軽量鉄骨造平屋建  
【用途】市民が健康な生活を送れるよう、乳幼児健診、予防接種、がん検診等各種健診、健康相談、健康教室、栄養実習等を実施する健康づくりの拠点施設です。

■ にぎわい交流館



【竣工】昭和 57 年 11 月  
【敷地面積】839.14 ㎡  
【延床面積】519.10 ㎡  
【構造】鉄骨造3階建  
【用途】市民活動の場を提供するとともに市民活動を始めるきっかけづくりや団体相互の学習機会の提供、市民活動情報の受発信等、市民活動の拠点施設として平成 17 年 11 月に開設した施設です。



---

■ 中央福祉センター



【竣工】平成 7 年 9 月  
【敷地面積】5,301.74 m<sup>2</sup>  
【延床面積】2,882.09 m<sup>2</sup>  
【構造】鉄筋コンクリート造3階建  
【用途】「老人デイサービスセンター」、「身体障害者デイサービスセンター」、「地域包括支援センター」、「ボランティアセンター」、「休日急病診療所」を併設し、市の住民福祉の総合的な拠点施設です。

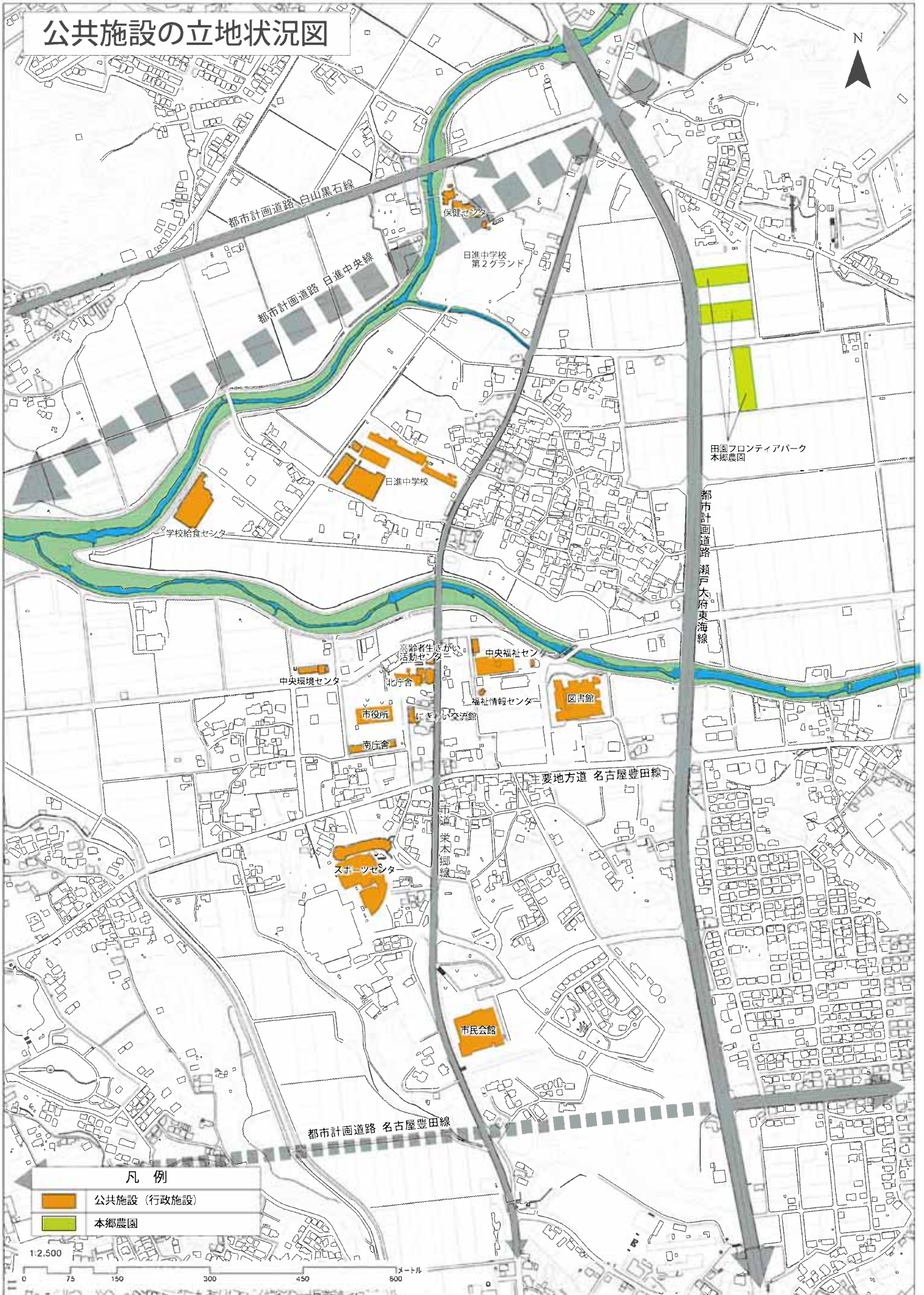
■ 福祉情報センター



【竣工】平成 11 年 11 月  
【敷地面積】848 m<sup>2</sup>  
【延床面積】64.56 m<sup>2</sup>  
【構造】木造平屋建  
【用途】市民の福祉への関心を高めるとともに、福祉サービスの向上及び市民活動の育成を推進するため、福祉に関する情報収集及び提供、事業者相互の交流の場としての施設です。

# 公共施設の立地状況図

N

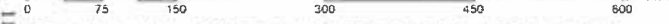


## 凡例

- 公共施設 (行政施設)
- 本郷農園

1:2,500

メートル



---

## 3 市役所周辺地域の位置づけ

### (1) 総合計画における位置づけ

#### 「重点プロジェクト」の位置づけ

---

- 総合計画における「重点プロジェクト」とは、総合計画の実効性を一層高めるために、本市の主要課題や基本構想に掲げる基本目標に対応した個別の施策・事業の中から、特に、平成20年度に実施した市民意識調査で重要度が高いとされた施策や、第4次総合計画から引き続き課題としている施策、また、本計画で定める将来都市像を実現するために積極的に推進すべき施策について、関連のある施策・事業を組み合わせ、効果的、効率的に計画を進めるものです。
- 当該地域については、「にぎわいある中心核形成プロジェクト」として、5つの重点プロジェクトのうちの1つに位置づけられています。

#### プロジェクトがめざす「まちの将来像」

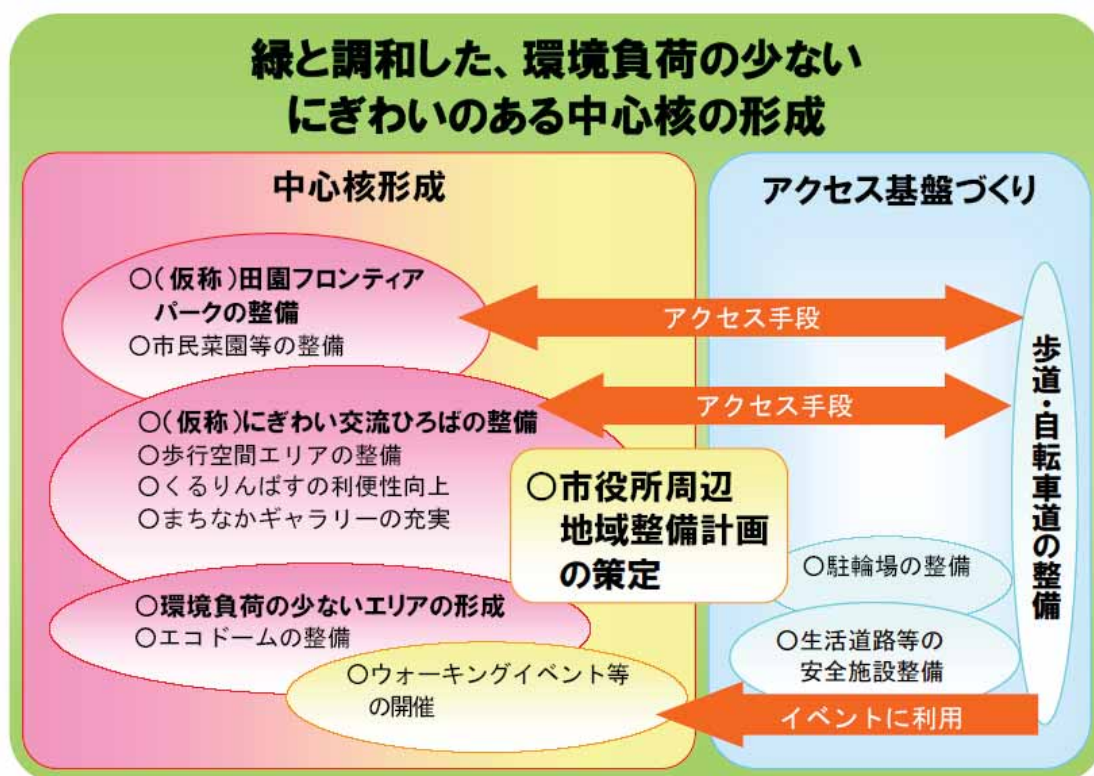
---

### 『緑と調和した、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核』

- 市役所周辺に残る緑が生かされ、多くの市民が集い交流できる緑豊かな“まちのひろば”があります。また、身近で親しみやすい芸術の展示空間もあります。
- 田園フロンティアパークにつながり、市民農園等で「農」にふれあうことができます。
- このまちでは、徒歩や自転車で容易にアクセスでき、地域内を安全・快適に移動できます。また、くるりんばすも快適に利用でき、自動車に頼らず、まちに訪れることができます。
- 環境負荷の少ない自転車の利用を促進するために、市内を東西に流れる天白川や岩崎川等の堤防を利用した自転車ネットワークが形成されており、遠くからでも自転車でこの地域にアクセスできます。
- 公共施設での自然エネルギーの活用や緑化が行われ、環境負荷の少ない低炭素社会のモデル的なまちが形成されています。



## プロジェクトの展開イメージ



(出典：第5次日進市総合計画)

### 【参考】プロジェクトを構成する主な事業

#### ■「中心核形成」関連の概要

主な事業	主な内容	関連する主な施策
市役所周辺地域整備計画の策定	にぎわい・ふれあいの拠点とするための具体的な整備計画を策定する。	市役所周辺整備の方針検討
(仮称) 田園フロンティアパークの整備	「農」とのふれあいをテーマに地産地消を推進する拠点として整備する。	市民に親しまれる地産地消・交流型農業の推進
市民菜園等の整備	田園フロンティアパーク周辺において、市民菜園等を整備する。	
(仮称) にぎわい交流ひろばの整備	市役所周辺地域整備計画に基づき、市役所周辺地域内の一部に広場を整備する。	行政サービス施設の機能強化
市役所周辺地域の歩行空間エリアの整備	安全で快適な歩行空間エリアの形成を図る。	公共施設間のネットワーク形成
まちなかギャラリーの充実	エリア内に身近で親しみやすい芸術の展示空間を確保する。	芸術文化活動環境の充実
環境負荷の少ないエリアの形成	公共施設での自然エネルギーの活用や壁面緑化の推進、市役所周辺の緑化等を行う。	低炭素社会に向けた取組

主な事業	主な内容	関連する主な施策
くるりんばすの発着点としての利便性の向上	待合所等の施設を整備する。	市役所周辺整備の方針検討
天白川沿い道路を利用したウォーキングイベント等の開催	天白川沿いの道路を活用して市民が楽しめるイベントを開催する。	生涯スポーツの普及・振興 生活習慣病等予防対策の推進

#### ■「アクセス基盤づくり」関連の概要

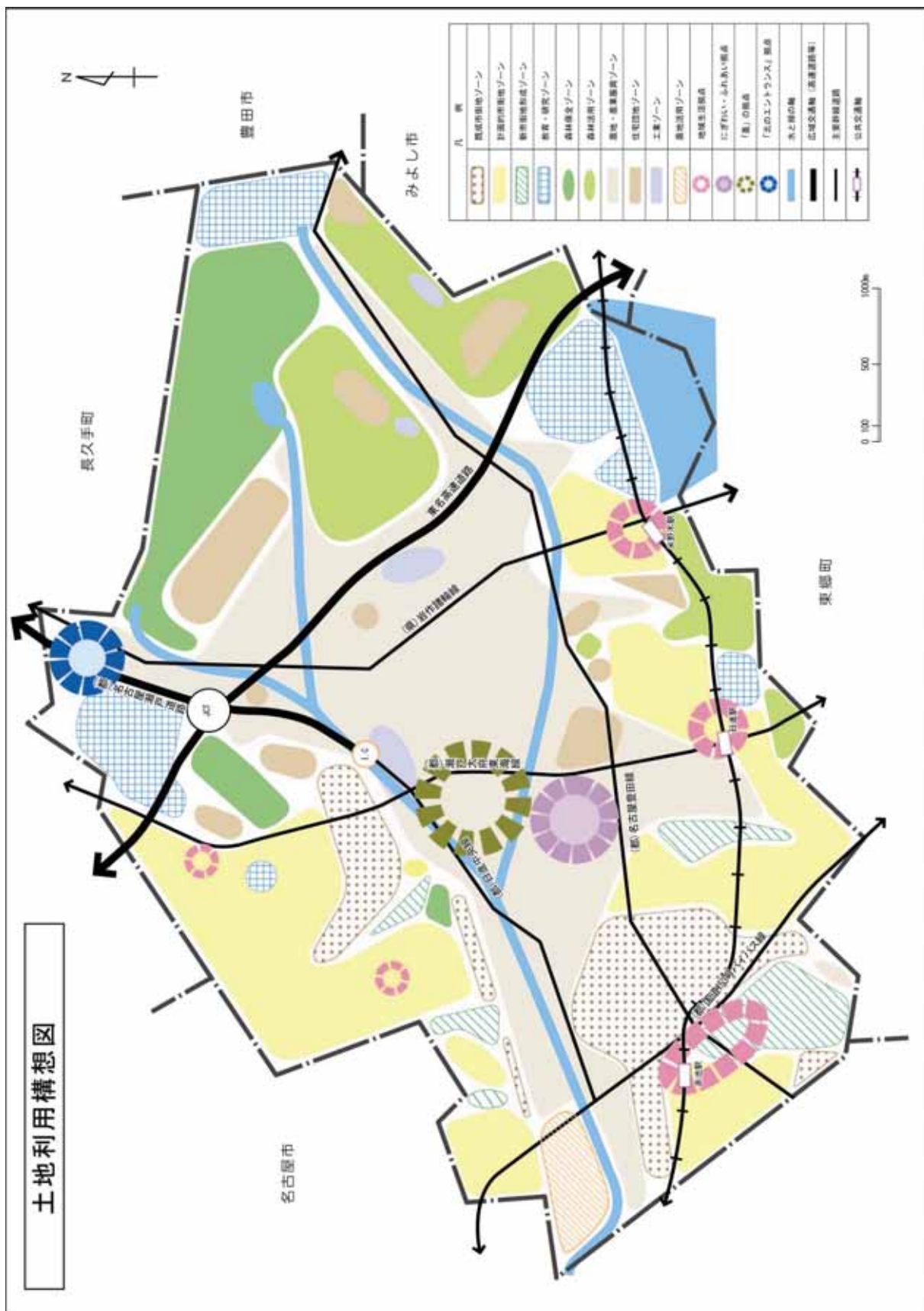
主な事業	主な内容	関連する主な施策
歩道・自転車道の整備	歩行者・自転車利用者が安全で安心して利用できる道路を整備する。	歩行者・自転車ネットワークの形成
生活道路等の安全施設整備	歩行者・自転車利用者が安全に通行できる設備を整備する。	交通環境整備による安全性の確保
駐輪場の整備	自転車で市役所周辺施設を利用するための駐輪場を整備する。	行政サービス施設の機能強化

(出典：第5次日進市総合計画)

### 土地利用構想上の位置づけ

- 当該地域は、土地利用構想において、にぎわい・ふれあい拠点及び「農」の拠頭に位置づけられています。
- にぎわい・ふれあい拠点では、拠点内を安全・快適に移動できる歩道等の整備や公共施設の緑化、広場の整備を進め、市民が集い、交流の場の形成を目指しています。
- 「農」の拠点では、市全域における遊休農地の活用を図るため、農をテーマに様々な交流が行われる田園フロンティアパーク構想の中核をなすエリアとしての整備を目指しています。
- 当該地域のまちづくりを検討する上では、これらの位置づけを踏まえていくことが必要であり、特に当該地域北側については、「農」の拠点としての位置づけを十分踏まえ、「農」とのふれあいや共生に配慮にした土地利用や施設整備のあり方を検討していくことが必要です。

■第5次日進市総合計画土地利用構想図





## (2)その他関連計画における位置づけ

### ① 日進市都市マスタープラン

○当該地域の天白川以南については、「にぎわい・ふれあい拠点」として位置づけられており、拠点内を安全・快適に移動できるような歩道等の整備や公共施設等の緑化、広場の整備を進めることで、市民が集い、交流できる場の形成が目指されています。

○天白川以北については、「農の拠点」として位置づけられており、優良農地の保全と農作物の地産地消の実現、防災機能等の形成を目指しています。

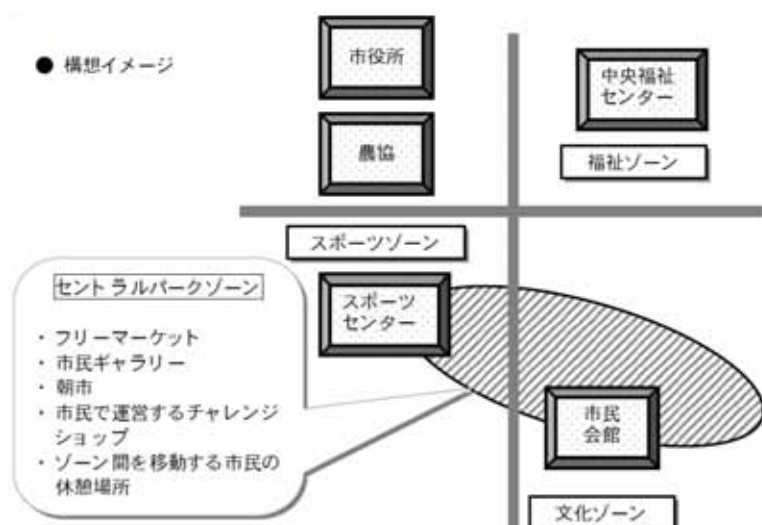
### ② 日進市緑の基本計画

○当該地域は、「天白川、岩崎川等の水環境に恵まれ、多様な自然環境の姿や里山の姿を後世に継承するために、残された緑を守り、修復していく里山・田園エリア」に含まれており、「緑化重点地区」として、都市緑化を推進し、緑あふれる空間づくりを目指しています。

### ③ 日進市環境基本計画

○当該地域については、「セントラルパークプロジェクト」として、日進市の文化・学習・ふれあい・憩いの場となる歩いて楽しめる空間を、既存施設を活かし、自然と調和のとれた形で、まちの核となるシンボルとして整備することを目指しています。

○スポーツセンター及び市民会館周辺については、「セントラルパークゾーン」として、フリーマーケットや市民ギャラリー、朝市の開催などの施策が位置づけられています。



---

#### ④ 日進市地球温暖化対策実行計画

○地球温暖化防止に向けた行政の取り組みとして、次のような重点施策が位置づけられています。

- エコライフ・エコ住宅・エコ社会の実現に向けた新エネルギー導入等に対する設置支援・活動誘導
- エコ店舗・エコオフィスの拡大に向けた活動誘導
- 環境配慮型クルマ社会の実現に向けた交通結節点の強化とP & R<sup>※1</sup>の推進、駐輪場の整備、公共交通網の整備、エコモビリティライフの推進、エコカー購入等の率先実施
- ゼロ・エミッションの推進に向けた廃棄物の4R<sup>※2</sup>の推進、フロン回収の推進、グリーン購入の推進
- 森林の整備・保全と緑化の推進に向けた森林整備、間伐材利用の推進
- 環境学習・研究の推進 等

○「環境負荷の少ない中心核形成」を目指す当該地域のまちづくりを検討する上では、これら位置づけを踏まえていくことが必要です。

---

※1 P & R

「パーク・アンド・ライド」の略。自宅から自家用車を運転し、最寄りの駅まで行き、その周辺に駐車して鉄道へ乗り継ぎ、都市等へ向かう通勤形態。

※2 4R

「Refuse (リフューズ、断る) 必要ないものは買わない、使わない」、「Reduce (リデュース、減らす) 必要な分だけ買う、使う」、「Reuse (リユース、再使用) 使えるものは修理、修繕して繰り返し使う」、「Recycle (リサイクル、再生利用) 分別し資源になるものは資源回収場所へ出す」の総称。

---

---

## 4 市役所周辺地域のまちづくり上の課題

### (1) 総合計画における当該地域の現状と課題

- 昭和54年に建設された市庁舎は、急激な人口増加に伴う行政サービス需要に対応するためICT化の推進等による事務効率化を進めてきましたが、それにも限界があり、現在の事務スペースが手狭になり、市民へのサービス向上を進めていくことが不十分となってきています。
- 本市では、各地域において、市民生活に深く関わる行政サービス施設の整備を進めてきました。しかし、複数の施設で手続きが必要な場合には、施設間の移動の手間と多くの時間を費やす現状にあります。
- 市役所駐車場は、くるりんばすの発着地ともなっていますが、限られた敷地の中でスペースを確保していることから、待合所等を含めて利用者が望む十分なサービスを提供できない状態となっています。
- 市役所周辺には、中央福祉センターや図書館等の公共施設等が集積していますが、市役所を含めた周辺の施設間の移動空間は、安全確保の面等からも十分に整備されているとは言えません。
- 今後、この区域を一体的に連携させていくためには、安全に移動できる歩行空間エリアの確保が必要となります。

### (2) 将来像実現に向けた課題

#### ① 「緑と調和した、環境負荷の少ない」中心核の形成に向けて

- 当該地域の概況や総合計画及びその他関連計画における位置づけ等を踏まえると、当該地域が「緑と調和した、環境負荷の少ない」中心核としての役割を果たしていくためには、当該地域に残る豊かな自然環境を保全・活用しながら、数多く立地する公共施設などの既存ストックを有効に活用して、自動車に過度に依存しなくても快適に移動できる環境を創出していくことが必要です。
- 当該地域には、既に数多くの公共施設が集中しており、環境負荷の低減に加え、厳しい財政状況への対応や社会資本投資の効率化といった観点から、当該地域のまちづくりを進めるにあたっては、こうした既存のストックを最大限活かしていくことが必要です。



- 
- 現在の市庁舎については、事務スペースが手狭である上、今後老朽化が懸念され、将来的には建替えが必要となる可能性が高いことから、当該地域における土地利用や施設整備等の方向性の検討にあたっては、新庁舎の建設（位置や機能等）を念頭に入れておくことが必要です。

## ② 「にぎわいのある」中心核の形成に向けて

- 当該地域を「にぎわいのある」中心核としていくためには、当該地域が市街化調整区域であることを踏まえると、店舗や娯楽施設等が数多く建ち並び、それを目当てに多くの人を訪れることによって生み出される市街化区域内の商業地における「にぎわい」とは異なる「にぎわい」を創出していく必要があります。

- そのためには、当該地域において、新たな店舗等の立地を促進するのではなく、既に集積する公共施設を多くの市民が訪れている状況を活かし、市民の様々な出会いや活発な交流を積極的に促すことで、当該地域の「にぎわい」を生み出すようなまちづくりを進めることが必要です。



## 5 基本構想の策定

### (1) まちづくりの目標

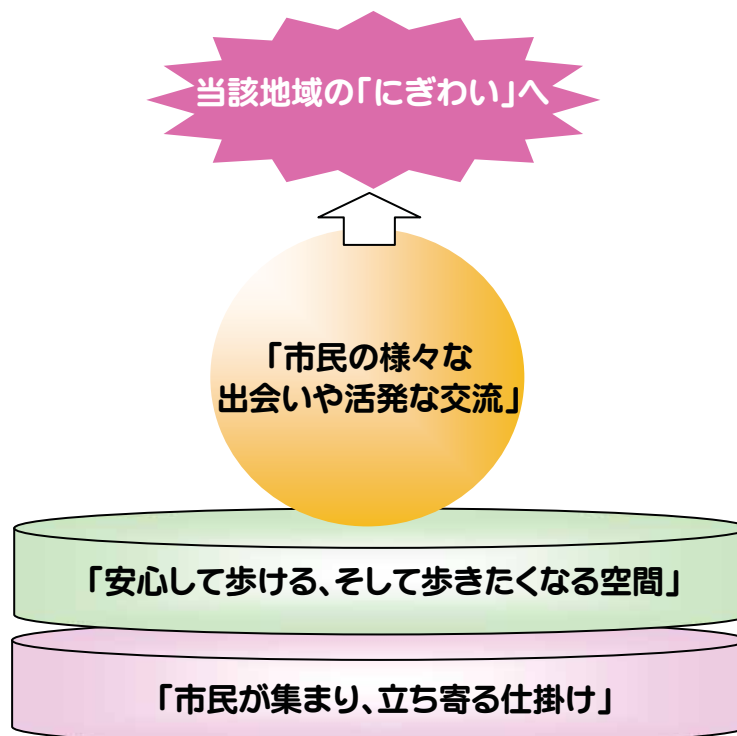
当該地域において、「市民の様々な出会いや活発な交流」による「にぎわい」づくりを進めるためには、まちの環境そのものを市民が楽しんだり、まちで行われているイベントや数多く立地する公共施設等に立ち寄るため、まちなかを市民が歩いたり、自転車で走ることができるよう快適な移動空間を創出することが必要です。

しかしながら、当該地域の現状は、各施設に自動車で乗り付け、自動車で施設間を移動したり、あるいは自宅へ帰るといった、自動車に依存する状態になっています。

そこで、当該地域では、こうした自動車に依存した構造から脱却し、「緑豊かなまち」の中で「市民が集まり、立ち寄る仕掛け」と「安心して歩ける、そして歩きたくなる空間」が一体化した構造に再構築していくことを目指します。

また、こうしたまちづくりを進めることにより、自動車に過度に依存しなくても快適に移動できる、環境負荷の少ないまちづくりにもつながることが期待できます。

■「にぎわい」を創出するためのまちの構造(イメージ)



## (2)まちづくりのコンセプトと方針

当該地域の中央部は、市役所や図書館、中央福祉センター等の公共施設が多く立地し、当該地域の中で最も多くの市民が集まる、また集まりやすいポテンシャルを有した当該地域の核（コア）となるエリアを形成しています。

地域の北側では、天白川や岩崎川が流れるとともに、農地や古くからの集落地が広がり、また南側では、樹林地が残るなど、核となるエリアを挟んで北側、南側には豊かな自然環境が残り、その中に多くの市民が集まる公共施設が集積しています。

そこで、当該地域の「まちづくりの目標」の実現に向けては、こうした当該地域の立地特性・条件を踏まえ、次のコンセプトに沿ったまちづくりを進めるものとします。

### 【まちづくりのコンセプト】

#### 『にぎわい交流エリア』と『四季を感じる水辺・農エリア』 と『自然と親しむ里山エリア』の形成

～まちの公園化（公園的空間の中に集積する公共施設）、

四季折々の草花を楽しめる散歩みちづくり～

### 【まちづくりの方針】

#### ■自然環境、田園環境との調和

市役所周辺の自然環境、田園環境を守り、また活用しながら多くの市民が来訪し、楽しみ、交流できる季節感に満ちたまちづくりを進めます。

#### ■地球環境にやさしいまちづくり

数多くの公共施設の敷地内や建築物の緑化を進めるとともに、太陽光発電をはじめとする自然エネルギーの活用を検討や自動車に過度に依存しないまちづくりを進めることで、地球環境に対する負荷の少ない、環境にやさしいまちづくりを進めます。



## ■にぎわいの核となる仕掛けづくり

様々な行事やイベントに対応した多目的な利用が可能な広場を、地域の中心に「にぎわい交流ひろば」として配置するとともに、河川や里山、ため池等の自然環境資源を活かした個性的な「交流ひろば」を適宜、地域内に配置します。

また、「にぎわい交流ひろば」をはじめ、公共施設の敷地内や歩行者・自転車軸である公共空間等を活用し、にぎわい創出につながる様々なイベントや市民活動を積極的に展開していきます。

## ■歩行者を優先した移動空間づくりと全市的なネットワーク化

地区に来訪する自動車交通の流れを計画的にコントロールし、歩行者や自転車が安心して利用できる移動空間を構築します。

その移動空間の骨格として、区域内を縦横にネットワークする歩行者・自転車軸を配置します。そして、この区域内の歩行者・自転車軸を天白川等の遊歩道につなげることで市域全体に広がる歩行者・自転車ネットワークを形成します。

## ■歩きたくなる環境づくり

にぎわいの核となる仕掛けづくり及び当該地域内での歩行者・自転車ネットワークの形成といった、にぎわい創出のためのソフト的な取組とハード的な整備を一体的に進めるとともに、公共施設群が公園的空間の中に立地し、随所で四季折々の草花が楽しめる環境を整えることにより、市民が歩きたくなる環境づくりを進めます。

### (3)空間構成(ゾーニング)の考え方

#### ① 「将来像」を実現する三位一体の空間構成

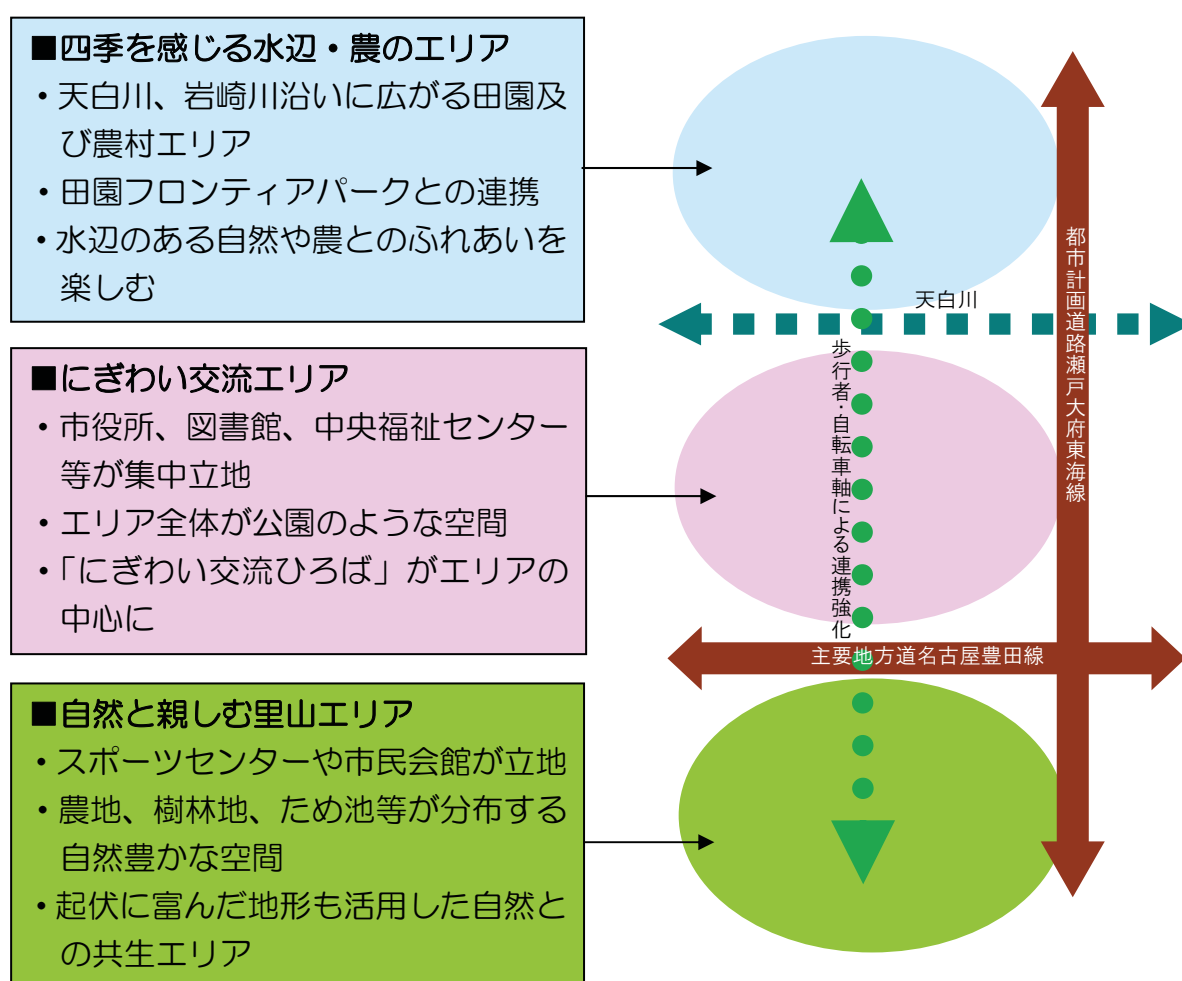
##### にぎわい交流エリア、四季を感じる水辺・農エリア、自然と親しむ里山エリアの連携と役割分担

市役所や図書館、中央福祉センター等の公共施設が集中して立地する区域を「にぎわい交流エリア」として位置づけます。

このエリアを当該地域の核（コア）エリアとしつつ、地理的条件や第5次日進市総合計画における位置づけ等を踏まえ、当該エリアの北側を「四季を感じる水辺・農エリア」、南側を「自然と親しむ里山エリア」として位置づけます。

その上で、これら3つのエリアの連携強化を図るとともに、各エリアの立地特性を活かした施設整備やソフト的な取組を進める（3つのエリアの連携と役割分担を進める）ことで、当該地域の将来像である「緑と調和した、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核」の実現を図っていきます。

■「将来像」を実現する三位一体の空間構成の概念図



## ② 「安心して歩ける、そして歩きたくなる」空間構成

### 歩行者・自転車軸と公共交通拠点&フリッジパーキング

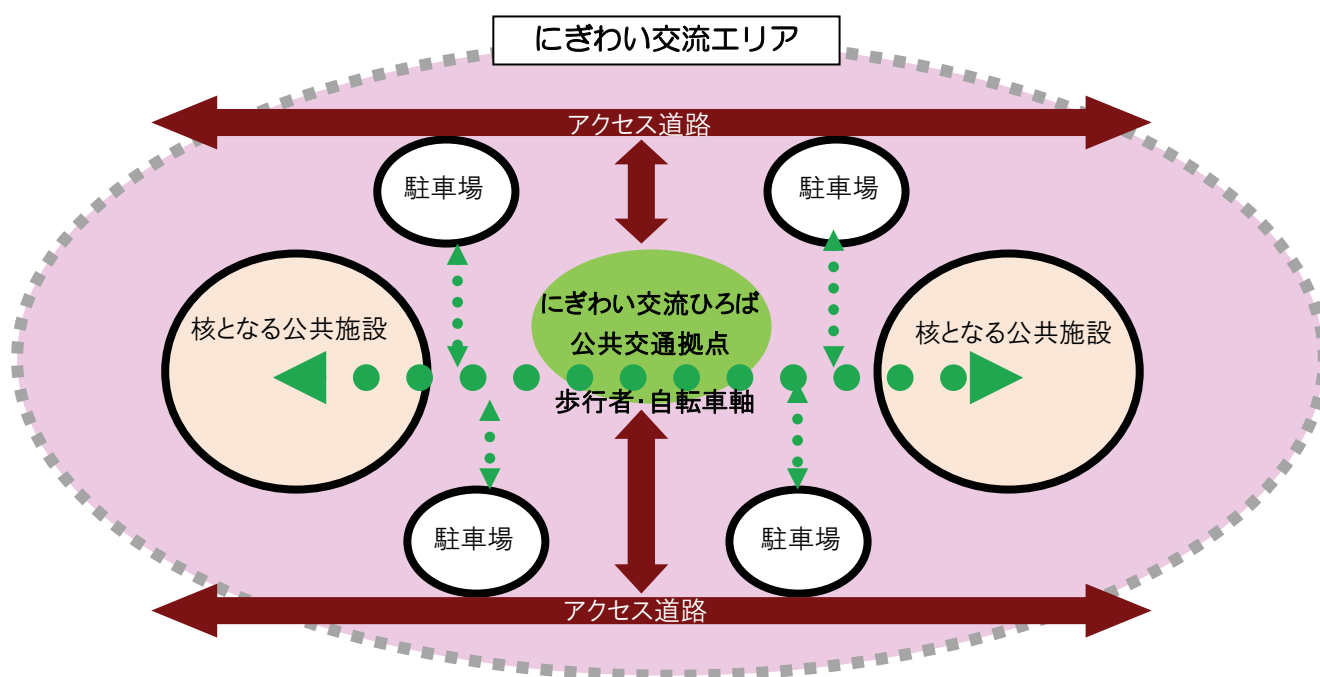
「にぎわい交流エリア」の中心に、にぎわい交流ひろばと公共交通拠点（くるりんばすターミナル等）を配置し、本エリアにおける歩行者・自転車の流れや滞留の核を形成します。

この歩行者・自転車交通を受け止める安全で快適な「安心して歩いて、また、歩きたくなる歩行者・自転車軸」を、核となる公共施設間をつなぐように配置します。

また、駐車場の配置については、公共施設内には、自動車がないとアクセスできない高齢者や障害者用に必要最小限の台数を確保するにとどめ、基本的には、地区外周のアクセス道路沿道に各施設で共通利用する駐車場を配置します（フリッジパーキング）。

なお、こうした駐車場の再配置や老朽化した公共施設の再配置等により生まれる余剰スペースについては、公園・広場、緑化スペースとしての活用や公共施設の集約化などの有効活用を図ります。

#### ■「安心して歩ける、そして歩きたくなる」空間構成の概念図





---

## (4)まちづくり基本構想

### にぎわい交流エリア【エリア全体が公園のような空間づくり】

#### 空間構成(土地利用計画)

##### 「市役所ゾーン」

現在の施設配置を基本とし、各施設の利用増進を図ります。ただし、将来的には現在の市庁舎の老朽化に伴い、新庁舎建設が必要になることが考えられます。その際には、次の基本的な考え方に沿って、新庁舎建設のあり方について検討を進めます。

- ・新庁舎の建設にあたっては、現敷地内での建設を基本としつつ、周辺の土地利用の動向を見据え、状況に応じて現敷地周辺を含めた検討を行います。
- ・新庁舎の機能については、周辺に立地する既存の公共施設機能の導入（複合化）や市民に開かれた機能など、多くの機能を備えた施設のあり方について検討を行います。

##### 「福祉・健康ゾーン」

中央福祉センターをはじめ、既に立地する福祉施設等の配置を基本とし、各施設の利用増進を図るとともに、周辺に立地する健康・福祉施設の施設需要や建替え動向等を見据えながら、集積に向けた検討を進めます。

##### 「図書館ゾーン」

現在の施設配置を基本とし、施設の一層の利用増進を図ります。また、夜間・休館日開放等を積極的に進め、多様な世代の出会いや市民活動、より活発な市民交流を促進します。

---

## 「商業ゾーン」

都市計画道路瀬戸大府東海線及び主要地方道名古屋豊田線といった幹線道路からの優れたアクセス利便性を活かし、商業施設等の維持・新規立地誘導を図ります。

## 「川辺の交流ゾーン」

天白川沿いに親水空間、ビオトープ空間を配置し、水辺のある自然環境とのふれあいの場を創出します。また、屋外イベントの場としての活用にも対応します。

## 交通機能構成(交通計画)

### 「にぎわい交流軸」

「にぎわい交流エリア」の中心、東西方向に本エリアの歩行者・自転車軸となる歩行者・自転車専用空間を配置します。また、当該空間は、歩行者・自転車の通路として、イベント時の広場や市民ギャラリーとして利用できる多目的空間とします。

### 「コミュニティ道路」

各公共施設へのアクセス機能を担う既存道路については、将来的には、自動車の流入や速度を制限し、歩行者優先道路として位置づけることにより、公園的環境との調和を図ります。

### 「フリンジパーキング」

公共施設内の駐車場は高齢者や障害者用にとどめ、職員・施設従業員用の駐車場やイベント時等の臨時的駐車需要に対応する駐車場は、地区外周のアクセス道路沿道に施設共通の駐車場として配置します。

---

## 「公共交通拠点、駐輪場」

本エリア中央部にくるりんばすターミナルやタクシー乗り場等を配置し、公共交通利用の場合はエリア中心に直接アクセスできる環境とします。また、自転車の放置を避けるため、駐輪場をエリア内各所に適宜配置し、自転車で来訪する人々の駐輪需要に適切に対応します。

## オープンスペース機能構成(公園等計画)

### 「にぎわい交流ひろば」

本エリア中央部に「にぎわい交流ひろば」を配置し、様々なイベントや催しの場として通年活用します。ひろば内では、ワゴンやテント等の仮設的設備が配置できるように配慮し、市民の交流の場を創出します。

## 環境機能構成

### 「公共施設の緑化」

市役所や図書館をはじめとするエリア内の各公共施設においては、敷地内の緑化を積極的に進めるとともに、緑のカーテンや壁面緑化など建築物の緑化についても検討を進めます。

### 「自然エネルギーの導入検討」

各施設において、太陽光発電や風力発電等をはじめ、自然エネルギーの導入に向けた検討を進めるとともに、雨水の再利用など資源の再利用や省エネルギーに向けた検討も進めます。また、豊富な地下水等を活用し、市民が身近に水を感じられるような「せせらぎ」づくりを「にぎわい交流軸」や「にぎわい交流ひろば」の整備にあわせ、検討します。



---

## にぎわい機能構成

### 「イベントの開催等」

「にぎわい交流軸」や「にぎわい交流ひろば」などのハード的な整備にあわせ、屋外での美術品の展示（まちなかギャラリー）や高齢者の健康づくりに資するウォーキング・ジョギングコースの設定、屋外演奏会などのイベント開催を積極的に進めます。

また、各公共施設や敷地を無料開放したり、「にぎわい交流ひろば」での市（マルシェ）の開催や移動式のワゴン等による飲食料品の販売など、にぎわいづくりに向けたソフト的な取組に関する検討を進めます。

## 四季を感じる水辺・農エリア【水辺のある自然や農とのふれあいを楽しむ】

### 空間構成(土地利用計画)

#### 「田園フロンティアパーク拠点ゾーン」

農とふれあいの場（本郷農園）の設置が進む現事業を推進するとともに、将来的には、田園フロンティアパーク構想に位置づけられている農業振興施設（産直施設や駐車場等）の整備を進めます。

#### 「親水公園ゾーン」

天白川と岩崎川の合流点付近において、市民が自然や水とふれあうことのできる環境整備を進めます。また、天白川及び岩崎川沿いの散歩道の結節点として市民の憩いの場となるような機能を配置します。

#### 「集落ゾーン」

古くからの農村集落地を日進の昔ながらの街並みを感じることができる「なつかしの場」と位置づけ、道路の美装化・修景整備等により、来訪者も居住者も楽しく歩ける路地空間を創出します。

### 交通機能構成(交通計画)

#### 「水辺の歩行者・自転車ネットワーク」

天白川、岩崎川の堤防を活用し、道路のカラー舗装やポケットパークの配置等により、エリア内を市民が楽しく歩くことができ、将来的には全市的なネットワークにつながる歩行者・自転車ネットワークを形成します。

#### 「歩行者・自転車ネットワーク」

市民がエリア内を楽しく周遊し、また隣接する「にぎわい交流エリア」へのアクセス路となる歩行者・自転車ネットワークを形成します。

## 「アクセス道路」

「親水公園ゾーン」や隣接する「にぎわい交流エリア」へのアクセス路となる新たな道路配置を検討します。

## 「フリンジパーキング」

上記の「アクセス道路」沿道に本エリアへの来訪者用の駐車場を配置することで、エリア内の各施設を利用する際には、極力、徒歩や自転車でアクセスしてもらえらるような環境を整えます。

## オープンスペース機能構成(公園等計画)

### 「交流ひろば」

天白川や岩崎川沿いをはじめ、まち歩きを楽しむ市民が休憩する場や地域住民の歓談・交流の場となる交流ひろばを適宜配置します。

### 「景観作物ゾーン」

岩崎川沿いの遊休農地にはコスモスや菜の花等四季を感じる景観作物を植え、川べりの散歩道を利用する人々の憩いの空間を創出します。

## 環境機能構成

### 「農地の保全・活用」

エリア内に残る農地の保全や農地バンク制度<sup>※</sup>の活用等により遊休農地を解消し、農地を農地として活用することにより、水田等の農地に本来棲むメダカやカエル等身近な生物の生息環境の保全にも努めます。

※ 農地バンク制度

農地所有者に管理できなくなった農地を日進市農業委員会に登録してもらい、農地を借りたい人へその情報を提供する制度。(農地の借り手となるためには、一定の農業経験が必要です。)



---

## 「公共施設の緑化」

エリア内の各公共施設においては、敷地内の緑化を積極的に進めます。特に、日進中学校においては、緑のカーテンや壁面緑化など建築物の緑化の検討を進めるとともに、緑を活かした環境学習の実践に努めます。

## にぎわい機能構成

## 「イベントの開催等」

「にぎわい交流エリア」と同様、歩行者・自転車ネットワークの形成等に合わせ、高齢者の健康づくりに資するウォーキング・ジョギングコースの設定、屋外演奏会などのイベント開催を積極的に進めます。

また、来訪者がエリア内の自然や土とふれあえる場や機会の充実・提供を図ることで、これら機会を通じ、地域住民との交流やふれあいを促進していきます。

## 自然と親しむ里山エリア【里山空間における自然と共生】

### 空間構成(土地利用計画)

#### 「里山広場ゾーン」

本エリア周辺には住宅地が形成され、居住者も多いことから既存の樹林地やため池を活用して、子どもたちの環境学習や遊び場を配置します。

#### 「ホタルの里づくりゾーン」

農地や樹林地、小川の流れがもたらす自然豊かな空間を活用して、現在進められているホタルの里づくりを支援します。

#### 「スポーツと文化を通じた交流ゾーン」

スポーツセンターや市民会館の利用者が立ち寄りたくなるような季節感にあふれた広場を配置し、施設利用者の施設外への流れを誘導します。

また、若者がスポーツやダンスの練習ができるような広場を配置し、活気にあふれた交流の場を提供します。

### 交通機能構成(交通計画)

#### 「歩行者・自転車ネットワーク」

小川の堤防や既存道路を活用し、隣接する「にぎわい交流エリア」へのアクセス路となる歩行者・自転車ネットワークを形成します。

なお、自動車交通量が非常に多い主要地方道名古屋豊田線を跨ぎ、「にぎわい交流エリア」へとアクセスする箇所等については、歩行者・自転車の安全で円滑な横断が可能となるような対策を検討します。

---

## 「フリンジパーキング」

各公共施設のアクセス道路沿道で、歩行者・自転車ネットワークにもつながる位置に本エリアへの来訪者用の駐車場を配置することで、エリア内の各施設を利用する際には、極力、徒歩や自転車でアクセスしてもらえよう環境を整えます。

## オープンスペース機能構成(公園等計画)

### 「交流ひろば」

まち歩きを楽しむ市民が休憩する場や地域住民の歓談・交流の場となる交流ひろばを適宜配置します。

### 「里のひろば」

エリア内の未利用地等を活用し、四季折々の草花等を植え、本エリアを訪れる人や地域住民の憩いの空間を創出します。

## 環境機能構成

### 「樹林地の保全・活用」

エリア内に残る樹林地の保全・活用を図ります。また、市民参加による下草刈りなど里山づくりを検討し、エリア内に残る樹林地の機能向上・活性化を図るとともに、子どもの環境学習の場として自然体験・スポーツの場としての活用も検討します。

### 「公共施設の緑化」

スポーツセンターや市民会館においては、周辺の駐車場を含め、敷地内の緑化を積極的に進めるとともに、緑のカーテンや壁面緑化など建築物の緑化についても検討を進めます。



---

## にぎわい機能構成

### 「イベントの開催等」

他のエリアと同様、歩行者・自転車ネットワークの形成等にあわせ、高齢者の健康づくりに資するウォーキング・ジョギングコースの設定、屋外演奏会などのイベント開催を積極的に進めます。

また、市民参加による里山づくりの場や機会の充実・提供の検討を進め、地域住民との交流やふれあいを促進していきます。

# まちづくり基本構想図

## 〈まちづくりコンセプト〉

『にぎわい交流エリア』と『四季を感じる水辺・農エリア』  
と『自然と親しむ里山エリア』の形成  
～まちの公園化（公園的空間の中に集積する公共施設）、  
四季折々の草花を楽しめる散歩みちづくり～



**四季を感じる  
水辺・農エリア**

- ・天白川、岩崎川沿いに広がる田園及び農村エリア
- ・田園フロンティアパークとの連携
- ・水辺のある自然や農とのふれあいを楽しむ

**景観作物ゾーン**  
コスモスや菜の花等四季を感じる景観作物の播栽

**田園フロンティアパーク拠点ゾーン**  
現事業の推進及び農業振興施設（産直施設や駐車場等）の将来的整備

**親水公園ゾーン**  
市民が自然や水とふれあうことのできる環境整備及び市民の憩いの場となるような機能配置

**福祉・健康ゾーン**  
各施設の利用増進及び健康・福祉の集積検討

**集落ゾーン**  
道路の美化化・修繕整備

**川辺の交流ゾーン**  
親水空間 ビオトープ空間の配置

**図書館ゾーン**  
各施設の利用増進及び夜間・休館日開放等の推進

**にぎわい交流  
エリア**

- ・市役所、図書館、中央福祉センター等が集中立地
- ・エリア全体が公園のような空間
- ・「にぎわい交流ひろば」がエリアの中心に

にぎわい交流ひろば

様々なイベントや催しの場（ワゴンやテント等の仮設的設備が配置できるように配慮）

**市役所ゾーン**  
各施設の利用増進及び新庁舎建設のあり方に関する検討

歩行者・自転車専用空間（イベント時の広場や市民ギャラリーとしても利用できる多目的空間の形成）

**自然と親しむ  
里山エリア**

- ・スポーツセンターや市民会館が立地
- ・農地、樹林地、ため池等が分布する自然豊かな空間
- ・起伏に富んだ地形も活用した自然との共生エリア

**商業ゾーン**  
商業施設等の維持・新規立地誘導

**里山広場ゾーン**  
既存の樹林地やため池を活用した子どもたちの環境学習や遊び場の配置

**ホテルの里づくりゾーン**  
現在進められているホテルの里づくりの支援

**スポーツと文化を通じた交流ゾーン**  
季節感にあふれた広場や若者がスポーツ・ダンスの練習ができるような広場の配置

**凡 例**

- 3つのエリア
  - 四季を感じる水辺エリア
  - にぎわい交流エリア
  - 自然と親しむ里山エリア
- 歩行者・自転車軸による各エリアの連携強化
  - にぎわい交流軸
  - 歩行者・自転車ネットワーク
  - 水辺の歩行者・自転車ネットワーク

1:2,500

メートル



## 6 各エリアの取組

### (1) にぎわい交流エリア

取組メニュー	検討・実施期間		
	短期	中期	長期
新庁舎建設に合わせた公共施設の集約化			
にぎわい交流軸の整備			
コミュニティ道路の整備			
フリンジパーキングの導入			
公共交通拠点、駐輪場の整備			
にぎわい交流ひろばの整備			
公共施設の緑化、自然エネルギーの導入検討			
にぎわい創出に向けたソフト施策（イベント開催等）			

（短期：概ね5年以内、中期：5～10年後、長期：10年後以降）

### (2) 四季を感じる水辺・農エリア

取組メニュー	検討・実施期間		
	短期	中期	長期
歩行者・自転車ネットワークの形成			
アクセス道路の整備			
フリンジパーキングの導入			
交流ひろばの整備			
景観作物ゾーンの形成			
農地の保全・活用、公共施設の緑化			
にぎわい創出に向けたソフト施策（イベント開催等）			

（短期：概ね5年以内、中期：5～10年後、長期：10年後以降）



### (3)自然と親しむ里山エリア

取組メニュー	検討・実施期間		
	短期	中期	長期
歩行者・自転車ネットワークの形成			
フリンジパーキングの導入			
交流ひろばの整備			
里のひろばの整備			
樹林地の保全・活用、公共施設の緑化			
にぎわい創出に向けたソフト施策（イベント開催等）			

（短期：概ね5年以内、中期：5～10年後、長期：10年後以降）



---

## 7 今後の課題整理

本構想に示した施設整備やソフト的な取組を実現していくためには、当該地域に集積する公共施設や駐車場等の利用実態等を把握し、その結果を踏まえながら、本構想に基づく具体的な整備計画となる施設整備計画やソフト事業計画を策定していくことが必要です。

特に、「安心して歩ける、そして歩きたくなる空間」をつくる上で重要となる駐車場配置や「にぎわい交流軸」のあり方を詳細に検討するためには、当該地域内にある主な駐車場の利用実態等を調査・把握することが必要です。その上で、まずは、これら取組を含め当面5年間で予定する取組について、より詳細な整備計画を立案することが必要です。

本構想に示した取組の実施にあたっては、その全て行政が担うことは困難であり、地域住民をはじめとする市民と行政が各々の役割を明確にしながらか、協働してまちづくりを進めていかなければなりません。

そのためには、本構想や施設等の整備計画に対して、庁内関係各課の協議・調整や共有化を図るとともに、地域住民をはじめ市民の意向や考え方等を把握することが必要です。さらに、各施設の利用実態や施設利用に対する市民ニーズ等を調査・把握し、必要に応じてこれら結果を計画内容に反映させていくことが必要です。

また、「6 各エリアの取組」に示すように、当該地域における施設整備やソフト的な取組については、10年以上の長期間にわたることが想定されることから、必要に応じて計画内容を見直していくことが必要です。

そのためには、各取組の進捗状況管理を行いながら、当該地域における土地利用の動向や市民の意向等を適宜把握し、必要に応じて適切に計画内容の見直しを行い、各取組を展開していくことが必要です。

## 参考 総合計画推進部会開催状況及び部会員名簿

### (1) 総合計画推進部会(第4部会「にぎわいある中心核形成プロジェクト」部会)開催状況

回数	開催日	議題
1	平成 23 年 10 月 5 日 (水)	(1) 推進部会について (2) 今後の作業部会の活動予定について
2	平成 24 年 1 月 17 日 (火)	(1) 市役所周辺地域に求められる役割、目指すべき将来像について (2) 各公共施設の役割と連携可能性について (3) 各施設の連携を視野に入れた歩行者動線のあり方について
3	平成 24 年 2 月 1 日 (水)	(1) 歩行者動線計画について (2) 自動車等動線のあり方について
4	平成 24 年 2 月 14 日 (火)	(1) まちづくり構想図(案)について (2) 当面5年間で取り組む具体的な事業メニュー(案)について
5	平成 24 年 2 月 28 日 (火)	(1) まちづくり構想図(案)について (2) 新庁舎の建設位置の検討 (3) 東西歩行者軸(図書館～市役所間)及びくるりんばすターミナルの具体的検討
6	平成 24 年 3 月 7 日 (水)	(1) まちづくり構想図(案)について (2) 新庁舎の建設位置の検討 (3) 市役所周辺地域整備計画基本構想(案)について
7	平成 24 年 3 月 14 日 (水)	(1) まちづくり構想図(案)について (2) 「環境負荷の少ないエリアの形成」に向けた取組について

### (2) 部会員名簿

所属	氏名	備考
企画政策課	小林 正信	☆
道路建設課	伊東 敏樹	★
財政課	伊藤 澄人	
生活安全課	寺田 勉	
環境課	鬼頭 聡	
都市計画課	近藤 伸治	
産業振興課	櫻井 正弘	
産業振興課田園フロンティアパーク整備室	齋藤 誠	
生涯学習課	大鐘 徹也	
市民協働課	村田 修子	
高齢福祉課	小池 健太郎	
財政課	味岡 正樹	
事務局	蟹江 健二	
	大橋 大泉	

(☆：部会長、★：副部会長)